

第三者評価委員会での主な意見と対応状況

基本方針A：特徴あるコレクションを形成し、効果的に活用します。

1 前回の委員からの意見	・静岡県立美術館がコレクションを貸し出した展覧会をみたが、展覧会会場でとても目立っていた。広報とも関わるが、コレクションを他の展覧会に貸し出す時と、戻って来た時の2回広報すると、それを見た人は、作品に対する印象が変わることはあるのかと思う。(小泉委員)
2 これまでの対応状況	石田徹也作品の海外貸出にあわせてクーリエを担当した学芸員が SNS 投稿をするなど試験的に実施した。定着には至っていない。
3 今後の展開	日常の活動のなかに館の情報発信の好機を見出していく発想の転換を今後とも意識的に行っていく。発信しやすい体制についても検討したい。

基本方針A：特徴あるコレクションを形成し、効果的に活用します。

1 前回の委員からの意見	・大展示室展のような企画を10年後にも開催するために、備品を一気に捨てないで、古いものを片隅でもとっておいて欲しい。美術館活動をアーカイブ化していくという意識を持ち、何かしらそれがストックしていくことで、一つの展覧会につながっていく可能性はあると思う。(小泉委員)
2 これまでの対応状況	大展示室展の開催は美術館にとって貴重な経験となり、活動をアーカイブ化していくことの重要性について意識が高まった。また、提示の仕方の工夫によって美術館の裏側も興味深いテーマとして仕立てられることが分かった。
3 今後の展開	上記の認識を日常の活動のなかに落とし込み今後につなげていく。

基本方針B：人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します。

1 前回の委員からの意見
・コレクションを企画展で見せるというのは、素晴らしいことだと思う。日頃倉庫に眠っているものを、新しい光の下に見せるのはとても重要なことだし、そのお宝を持っている県立美術館なので、ぜひ今後とも有効にみせていただきたいと思います。(松本委員長)
2 これまでの対応状況
令和5年度はコレクションを活用した企画展を2本開催した。「センス・オブ・ワンダー」展では、感覚をテーマとしてコレクションの新たな楽しみ方を提示し、多くの観覧者を得た。「大大名の名宝」展では、永青文庫と当館の狩野派コレクションを組み合わせることで、コレクションの新たな魅力を発掘し、最新の研究成果とともにご覧いただいた。
3 今後の展開
令和6年度は、企画展「カナレットとヴェネツィアの輝き」及び「石崎光瑤」展と同時期の収蔵品展を、企画展の内容にちなんだ関連収蔵品展として開催する。企画展と併せてご覧いただくことで、より深い鑑賞体験を提供することを目指す。

基本方針B：人々の感性を豊かにし、生活に新たな感動をもたらすような展覧会を開催します。

1 前回の委員からの意見
・鴻池朋子展は、かなり美術館業界の中で話題になって、たくさんの方がSNSなどですごく良かったという発信がされていた。こういうタイプの現代作家と、ほぼこのためにこの場所のために作った展覧会みたいなものは、やっぱり新しい関心層を耕していくことになると思うので、毎年は大変だと思うのですが、必ず3年に1回ぐらいのペースでやっていくとかすると、確実にその層のファンがこの美術館に関心を持つようになるのではないかと思う。(稲庭委員)
2 これまでの対応状況
鴻池朋子展の開催は美術館にとって貴重な経験となった。「美術館」の前提を疑い、挑んでいく姿勢に刺激を受け、その余韻は響き続けていると感じられる。裏山の活用や障害のある方への対応など、目くばりの幅が広がっている。 令和5年度は、静岡県西部を中心に展開した野外美術制作プロジェクト「天地耕作」に関する展覧会を開催した。当館で検証を進めつつある静岡の現代美術を中心に据えた企画展であったが、展示室内での新作インスタレーションや裏山での野外制作のほか、収蔵品展とも関連させ、ここでしかなしえない内容・構成に仕立てた。

3 今後の展開
鴻池展をはじめとする、新しいチャレンジを盛り込んだ企画展を今後とも継続していきたい。同時に、このような展覧会や事業の実施にあたっては美術館の基礎体力（人材、予算、活力等）が充実していることが不可欠であり、継続性をもって取り組むためには、日頃の美術館活動を堅実に積み重ねていくことが肝要と考える。

基本方針C：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します。

1 前回の委員からの意見
・静岡県は今年度、県立夜間中学を、磐田と三島で開学されたと思います。美術館から距離はあると思いますが、開学直後から落ち着くまでまだちょっと時間がかかると思いますが、今回開学したのは県立の夜間中学なので、ぜひ将来的に何かやれるといいなと思いました。（中村委員）
2 これまでの対応状況
これまでのところ連携等の動きには至っていない。
3 今後の展開
関係機関と連携して今後の課題として取り組む。 学校連携の教育普及プログラムは一部を除き、対象年齢を設けていないため夜間中学校生徒に対しても利用していただくことは可能である。 職員の就業時間が勤務時間外対応となることが懸念される。

基本方針C：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します。

1 前回の委員からの意見
・ボランティアの仕組みを、1年単位での更新制にしたり、年齢を18歳から引き下げて、若い人が参加しやすいようにしたことは、すごくいいことだと思う。若い方にとっても美術館が自分たちの居場所であったり、自分たちの力が発揮できる場になるといいと思いました。（荻原委員）
2 これまでの対応状況
仕組みの変更によりボランティア活動全体の活性化が促され、ボランティアによるオンラインギャラリーツアーや、彫刻プロムナードの屋外ツアー等の試行につながった。
3 今後の展開
高校生向けの活動や、単発事業のための募集など、多様なボランティア活動を設定することで、若年層をはじめとした様々な方と手を携えて、美術館をよりよい場所にしていく活動につなげていきたい。

基本方針C：地域や学校教育との連携を深め、質の高い芸術教育と普及活動を展開します。

1 前回の委員からの意見
・学校教育との連携で、特別支援学校との連携の割合が高い事は良いことだと思う。特別支援学校は、普通学校より美術・図工の先生の配置が多いが、美術館に行くこと自体が選択肢にあまり入っていないので、それは選択肢に入りますよというのを美術館側が発信してあげると、結構行きたい先生はいると思う。特別支援学校の先生には、生徒にパブリックの場所の経験をさせたいということがあり、館内のレストランやショップなど社会体験として使われることが結構あり、美術館はすごく安全に社会を体験できるような場所として、もっと広がってもいいと思う。(稲庭委員)
2 これまでの対応状況
特別支援学校が利用しやすいプログラムを提供できているものとする。
3 今後の展開
教育普及プログラムのみならず、「安全に社会を体験できる場所」として期待されていることを意識して活動を展開する。特別支援学校の先生方との連携を強めたい。

基本方針D：さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます

1 前回の委員からの意見
・美術館にどういう人に来てもらいたいのか、その人たちが今どういう状態にいるのか、どういう情報を欲しがっているのか、どのように届けたら一番効率的に情報が伝わるか等、マーケティング戦略についての広い視野を持つ人材が必要。(前田委員) ・広報担当を作るよりも、マーケティングをやるような人材を確保して、美術館としてどうやってマーケティングしていくかということに絞った方がいい。県民が何を望んでいるかということ、まず考えてから動いた方がいい。(櫻井委員)
2 これまでの対応状況
広報は職員の業務の一部として行い、展覧会のテーマと関連の深い県内外の施設をターゲットに広報物を集中的に発送したり、美術・文化関係のメディアへの情報提供に特化した広報会社への情報配信を行っている。 マーケティングに関する人材の確保は積年の課題として認識し、要望しているが、手当されなかった。
3 今後の展開
今後とも必要性について県庁に働きかける。

基本方針D：さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます

1 前回の委員からの意見
・これから重要になってくるのは、アクセシビリティまで考えたマーケティングをしていくこと。利用者のアクセシビリティを高めていく意識づくりを、館内全体で1回研修みたいなものをしてみると、対応も変わってくるのではないかと思う。(稲庭委員)
2 これまでの対応状況
学芸員が全国美術館会議の研修会に参加し、実際の改善につなげている。 その過程において、館全体で意識を高める必要性が課題として浮かび上がってきた。
3 今後の展開
館全体の研修実施を検討する。

基本方針D：さらに積極的な広報を工夫し、美術館活動の情報発信に努めます

1 前回の委員からの意見
・令和4年度は来館者数がコロナ前に遠く及ばない施設が多い。音楽と美術はどちらにしようとか、全体的に回数を減らそうとか、コロナ以降に行動様式が変わっている可能性があり、広報やマーケティングのやり方もそれに合わせていく必要がある。(田中委員)
2 これまでの対応状況
団体観覧のオリエンテーション依頼や、学校向けボランティアスタッフとの鑑賞など、当館の事業の中でもコロナ禍以前に戻っていない分野があるのが現状である。
3 今後の展開
広報やマーケティングは当館が立ち遅れている分野であり、コロナ禍以降の行動様式にも目配りした手当が必要である。

基本方針E：環境・施設の整備や運営基盤の強化に努めます。

1 前回の委員からの意見
<ul style="list-style-type: none"> ・資料の中に、5ヵ年計画の内容について、令和4年度の実績がどういう位置付けだったかという評価が見当たらないので、委員の方々がわかる形でこの評価委員会にも出した方がいい。5年後のこうあるべきだという姿形を皆さんでお決めになったわけですから、それに対して令和4年度の段階ではどこまで行ったのかという自己評価をして、分かるような形で表現していただいた方がいいと思う。(櫻井委員) ・5ヵ年計画は、今年が2年目で、来年度は中間年度になる。中間年度に向かって何か不具合はないかとか、足りないことはないかというあたりは、来年度に向けて検討して欲しい。(田中委員)
2 これまでの対応状況
<p>各年度における取組実績については別添「年度別計画及び取組実績」のとおりです。館内施設の改修・整備については中期維持保全計画に基づき対応してきた。</p> <p>5ヵ年計画の作品の収集については、財源の確保としてふじのくに応援寄附金（個人版ふるさと納税）や地方創生応援寄附金（企業版ふるさと納税）を募り、作品購入費用と活用している。</p>
3 今後の展開
<p>計画の進捗状況を定期的に確認し必要があれば見直しを行っていく。</p> <p>作品の収集については、財源の確保が大きな課題である。引き続き外部資金の獲得として寄附金を募るが、開館40周年も控えており安定した予算確保に向け県と協議していく。</p>

基本方針E：環境・施設の整備や運営基盤の強化に努めます。

1 前回の委員からの意見
<p>・太田正樹さんのコレクションというのが、これまでにない規模の寄贈であったということで、そういったものに対してプレートを作成するなど、館内に明示をするかしないかということが気になる問題。今後企業との連携も深まっていく中で、何かしらご協力をいただいた企業に対して、その社の名前をどう出すか出さないかということも問題になってくると思う。(小泉委員)</p>
2 これまでの対応状況
<p>通常、美術作品の寄贈をしていただいた場合には、寄贈申出者の意向を確認したうえで、館内の寄贈者一覧プレートに名前を入れて一般公開している。</p> <p>太田氏はご自身の顕彰についてあまり興味をお持ちでなかったため、そのご意向を汲みつつ対応した。今後も、個人であれ団体であれご支援くださる方々との適切なコミュニケーションのもと、きめこまかな対応をしていく。</p> <p>企業との連携については、令和5年度の経営者協会での講演会を嚆矢として館長自ら積極的に取り組み、令和6年度秋の「無言館と、かつてありし信濃デッサン館」展の支援体制が充実したところである。</p>
3 今後の展開
<p>無言館展において企業協賛による各種事業を実施する。その検証を丁寧に行い、今後の展開につなげていくこととする。企業名の掲示のあり方等についても企業側のニーズを探りつつ検討していく。</p> <p>美術館利用者の満足度やの向上や、持続可能な美術館運営を目指すには、企業連携を積極的に取り入れていく必要がある。協力いただいた企業・団体に対しては、館内に企業・団体名を掲示するとともに、アートを身近に感じていただけるよう特別鑑賞会の開催等を検討していきたい。</p>

○その他の意見に対する対応状況

1 前回の委員からの意見
<p>・第1回の東アジア文化都市である横浜市は、その後も、日中韓の都市間交流事業をずっと継続している。東アジア文化都市を1年やって終わりにするのではなく、その先も見据えたことを、ぜひ美術館で考えていただけるといいと思う。(中村委員)</p>
2 対応について
<p>美術館単独での交流事業の展開は難しいが、美術における日中韓の文化交流の歴史は、例えば当館の狩野派コレクションなどに端的に見られるものであり、日本美術の枠にとられない東アジアを意識した美術史について意識的に取り組む。</p> <p>県立美術館としては、当館のコレクションの中から東アジアに関連した収蔵品を定期的に展示するなど、地域を盛り上げる機運を継続していく。</p>

○その他の意見に対する対応状況

1 前回の委員からの意見
・観光庁の直近の動きを言うと、インバウンドに特化した観光再始動という補助金が出ていて、300件ぐらい全国で採択がされている。国内のリストを見ると地域で協議会みたいなものを作って、普段見せることができないようなものを見せるというツアーを造成したり、高付加価値になるような企画を立てて、海外の人たちに1回来てもらったら多くのお金を支払っていただくような仕組みに対して国は今かなりお金を費やしている。静岡県でも、コンソーシアムを形成したりしながら、そういった国の申請をしたり、仕組みづくりなどを検討してみてはいかがか。(前田委員)
2 対応について
設置者(県)の取組状況「2 文化観光推進法に基づく地域計画の申請について」を参照。